

【クリーンディーゼル乗用車(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)】

【BMWアルピナ】

*重量税:2022年5月1日から2023年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録時の重量税は免税となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cm^3)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	JC08/WLTC	WLTCモード			重量税の特例措置			
						低燃費区分	燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
						令和2年度 燃費基準			令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
XD3		3CA-UU40	2.992	2120	0001	達成	13.1	19.5	67%	●	免税	0	25,000
XD3		3CA-UU40	2.992	2150	0002	達成	13.1	19.2	68%	●	免税	0	25,000